

## 委員からの御意見・御提言一覧

	分野	委員氏名	資料該当部分	御意見・御提言	回答	回答担当部
1	全体	三井康平委員	資料2全体	目標について、「効果」「意義」を測るには粒度が荒いものがある(例えば「設置市町村数」。)指標は目的を達成しているかどうかを測るべきと考える。手段(進捗)を測ること自体は問題ないが、最終的な目的の達成度を測らないと、手段が目的化する恐れがあると考え。	目標値については、いわて県民計画(2019～2028)のアクションプランの1つである地域振興プラン(県央広域振興圏)(2019～2022)で設定しているものです。 これらは、県全体の施策について取りまとめたアクションプランである政策推進プラン等と一体となって施策を展開することを前提に、局が取り組む施策・推進方策の実績・効果を検証することができるよう設定したものです。委員からいただいた御意見を踏まえ、次期アクションプランの策定時に、より適切な指標を設定できるよう検討を進めていきます。	経営企画部
2	全体	水本孝委員	資料2全体	業務方針に記載されているKPIについて、目的(目標)と手段をはき違えている傾向があり、本来の成果が期待できない。		
3	全体	三井康平委員	資料2全体	あらゆる施策(部署・組織)において、業務の効率化に関する指標を掲げるべきではないか。特にICTの利活用による業務効率化は施策の分野に関わらず、行政業務全般で推進すべきと考える。 例えば目標や施策として以下のようなものが考えられる。 ・会議の効率化(資料の事前配布、意見の事前聴取、遠隔会議による移動時間の抑制、会議室不足による非効率の解消、議事録作成の効率化等) ・環境整備(Web会議、チャットツール、ファイルサーバ、ネットワーク環境) ・上記効率化を加速するための行政業務効率化のための職員の能力向上(ICT関連資格取得・能力計測・職員研修・事例共通)	盛岡広域振興局では、新型コロナウイルス感染症の拡大も踏まえ、令和2年度からオンライン会議の導入などICTを活用した業務の効率化に取り組んでいるところです。 業務の効率化に関する指標については、県全体の行政経営の目標について取りまとめた行政経営プランで設定しており、盛岡広域振興局においても、全庁で進める働き方改革推進運動等と連動しながら、取組を進めていきます。	経営企画部
4	保健福祉	三井康平委員	資料2 P4	結婚サポートセンター入会登録者数(累計)だけでなく、以下の指標も目標とすべきではないか ・アクティブ利用者数(登録だけしてサポートが届いていない人だけをカウントしても意義が薄い) ・登録後のサポートの内容 ・結婚に至った件数や割合	“いきいき岩手”結婚サポートセンター「iーサポ」は、結婚を望む若者に出会いの機会を提供するため、会員登録制によるお見合い事業等を行っています。 入会登録料は1万円で、会有効期間は2年間となっております。県、市町村、民間団体で設置・運営されています。 結婚サポートセンターでは、登録会員のマッチングやお見合いのセッティング、メールマガジン、ホームページによる婚活情報の発信等を行っています。 盛岡広域振興局では入会登録者数を増やすことが、成婚者数の増につながると認識し、入会登録者数を指標に掲げ、結婚サポートセンターの周知を図っているところです。 なお、指標に掲げてはいませんが、県央圏域では、開設から令和3年3月末現在において、お見合い2,379人、会員同士の成婚102人、成婚の割合は8.9%となっております。	保健福祉環境部
5	保健福祉	半澤久枝委員	資料2 P4	「④安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進」という項目の達成手段・方法の中に、結婚に関する取り組みが書かれていないのですが、達成レベルの目標値に「結婚サポートセンター入会登録者数」があるのは、どのように理解するのでしょうか。	業務方針では記載していませんでしたが、いわて県民計画地域振興プラン(2019～2022)において、結婚サポートセンター及び市町等と連携して結婚支援を行うことを掲げており、その指標として結婚サポートセンター入会登録者数を掲げているところです。	保健福祉環境部

	分野	委員氏名	資料該当部分	御意見・御提言	回答	回答担当部
6	保健福祉	水本千恵子委員	資料3 P10	地域行事の自粛により、特に高齢者は交流の場が少なくなっています。若い世代のようにICTを活用した交流方法を高齢者にも安心して利用できるような研修会を開催し、高齢者が活用できることでコロナ禍においても、安全に安否確認や心配事の解消など新たな高齢者の見守り活動につなげられないでしょうか。(ここ数年で高齢者世代のスマホ保有率が上がっているように感じますが、一方で通話機能しか使っていない方も少なからずいらっしゃるようです。)高齢者の声を聞くと、スマホに対する恐怖心があるようです。顔の見える人同士で安全に使用できれば使用したいようです。	人と人との接触機会を減らす感染防止策として、ICTを活用したコミュニケーション手段は有効であると考えます。 市町村等においては、高齢者を対象とした様々な教室等を実施しており、その中でパソコンやインターネット等の講習を実施する場合があります。また、携帯電話会社がスマートフォン教室を実施している場合がありますので、優良事例を市町村に情報提供し、展開を図っていきます。	保健福祉環境部
7	文化スポーツ	三井康平委員	資料2 P5	総合型地域スポーツクラブについて、会員数だけでなく、利用者数や利用率、リピート率等を計測すべきではないか。	スポーツに親しむ県民の裾野を広げるため、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブの会員数を指標として設定しているものです。	経営企画部
8	文化スポーツ	作山正美委員	資料3 P2	スポーツ・健康づくり(運動)活動と新型コロナウイルス対策について、今後の活動にマイナス効果を及ぼさないような感染防止やクラスターの発生防止が望まれます。個人で活動する場合はマスク着用や行動抑制が良いが、グループ活動(部やチーム、教室など)の場合は低年齢から高齢者までの年齢層を問わず、徹底した感染予防が重要となります。屋内外での活動とともにミーティング、休憩、会食などでの3密防止、ゆとりのある座席配置、消毒、マスク会話がといったことが重要であり、そのためには振興局や市町による活動の主催者や指導者に対する十分な広報と指導が必要です。それにより、安全で効果的なスポーツ・健康づくり活動が可能となり、ひいてはこれを応用して参加者が日常生活においても感染防止の実践へと結びつくことが期待されます。つまり、スポーツ・健康づくり(運動)活動への参加が、新型コロナウイルス対策への教育にもなると考えられるからです。それは同時に、コロナ禍においても私たちにとって大切な心と体の健康を守り、豊かな社会の醸成へとつながると思われまます。	県では、各市町村及びスポーツ関係団体に対し、スポーツ庁事務連絡や内閣官房事務連絡に示される国の対処方針を踏まえた催物の開催制限や施設の使用制限、感染防止ガイドラインの遵守等の感染防止対策について、適時、情報提供を行ってきたところであり、今後も感染症対策の徹底について注意喚起してまいります。	経営企画部
9	地域づくり	水本孝委員	資料2 P6	【移住定住の促進について】 KPI「相談会等の件数」は、目標でなく手段でしかない。 「県外からの移住者数」や「県内人口流出者数の減少」等を定め、その実現を目指す戦略をたてるべきである。	移住定住の促進については、全県を対象とする政策推進プランにおいて、県外からの移住・定住者数を目標値として設定していることを念頭に、政策推進プランと一体となって施策を展開することとしています。 なお、今年度は、全県での移住相談会が予定されているとともに、盛岡広域振興局においても、多くの移住希望者を市町の相談窓口につなげられるよう、盛岡広域エリアへの移住相談会を2回、オンラインで開催する予定としています。	経営企画部

	分野	委員氏名	資料該当部分	御意見・御提言	回答	回答担当部
10	地域づくり	水本千恵子委員	資料3 P10	<p>昨年は、コロナ禍により多くの地域行事が自粛されました。今年になり、昨年より感染者が増加しているものの、コロナ慣れもあり、緊張感が緩んで開催していたり、昨年通り、何もしない選択をしたりと地域の状況は様々です。</p> <p>地域活動(町内会、子ども会、老人クラブなど)のリーダー達は、クラスターが起きたことを想定し、その場合の責任の所在に恐々しながら、活動の判断に悩んでいます。</p> <p>そこで、岩手県として地域におけるイベント開催ガイドラインを策定し、感染防止対策の情報や地域のリーダーたちの判断基準となるものを作れないものでしょうか。</p> <p>また、上記ガイドラインに追加し、開催するにあたっての危険レベルも合わせてガイドラインの基準があると、地域活動を運営する判断基準になります。例えば、人口当たりの1週間の感染者の割合、感染ルート不明の割合など。その上で、リーダーたちがより安全に慎重な判断ができるものと思われれます。</p>	<p>県では、岩手県新型コロナウイルス感染症関連情報として、県ホームページを活用し、感染状況に応じたイベント開催制限や各種イベント開催時の必要な感染防止策等の情報を発信するほか、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインのリンク先がまとめられたポータルサイトを作成する等、県民の方のイベント開催に係る判断材料となる情報を発信しております。</p> <p>また、地域によって新型コロナウイルス感染症の発生状況が異なることから、お住まいの市町村からの新型コロナウイルス感染症に関する情報や市町村のイベント開催の状況等を勘案の上、開催について御検討いただくとともに、開催にあたっては、感染防止策を徹底くださいますようお願いいたします。</p>	経営企画部
11	防災対策	荒屋敷武則委員	資料2 P16	<p>盛岡地区合同庁舎での総合防災訓練について、令和2年度は実施されたでしょうか。</p> <p>なお、合同庁舎の総合防災訓練を拝見していないので詳細を把握していませんが一般論として以下に記述します。</p> <p>多くの防災訓練は火災を想定(火災だけではない)し避難を実施する訓練が大半です、避難完了すると各班ごとに責任者に避難人員を報告し逃げ遅れないことを確認し、職場代表の方が水消火器で消化体験します。それが良い悪いというものではありません。言いたいことは訓練のマンネリ化、訓練を行うことが目的になっている、本当の問題点を探していない、訓練が上手になり過ぎていませんか。</p> <p>訓練の目的として、課題を発見する、何が問題か、どのように改善するか、このままでは犠牲者が出るということを見つけるためのものです。本番で課題に直面し犠牲者が出たのでは日頃の訓練を行っている意味がありません。</p> <p>危機管理能力の向上には、防災訓練により避難成功することよりも課題を見つけ出し次の訓練では解消され、さらに新たな課題を発見できる意識を持つことが本当の危機管理能力の向上に繋がります、不成功な防災訓練(特に非公開では)の方が価値が高いでしょう。</p>	<p>令和2年度は以下のとおり訓練を実施しました。</p> <p>特に、車椅子利用者の避難誘導について改めて確認のうえ実施し、当日、消防署の方からも支援のポイント等をお話しいただいたところです。今年度の訓練においても御提言を踏まえ、課題を見つけ出すことを意識して取り組みます。</p> <p>[令和2年度総合消防訓練]  日時:令和2年9月28日9:30～10:45  内容:火災通報、避難・誘導、消防用設備操作(防火扉・防火シャッター、救助袋、屋内消火栓)、自衛消防隊消火、救護等の訓練  参加:約70名(自衛消防隊、避難者(本館5～8階、別館)  コロナ感染防止に配慮し、密とならないよう避難者、自衛消防隊の参加者を70名程度とした。(例年参加者数約360名)  特記:車椅子利用者の避難誘導・支援の講話</p>	経営企画部
12	IT・ものづくり産業	三井康平委員	資料2 P8	<p>企業立地セミナー参加者数について、参加者数だけでなく、参加の結果(成果)を計測できるとよい。セミナーを受けたことで当該企業のマインドがどう変わったのか、実際に立地に向けて意義があったのかをアンケート等で測っていると思うが、それらも指標として掲げるべきではないか。</p>	<p>令和2年度の企業立地セミナーについては、感染症対策のためオンライン開催となったものの、来訪者(閲覧者)に対して、アンケートの協力を求めており、次年度以降の開催方針等に関しての検討材料とさせていただきます。</p> <p>また、実際の立地企業等に対しては、企業へのフォローアップの中で、意見・要望等の聞き取りをしており、セミナーの企画、運営等への改善に努めているところです。</p> <p>本件については、いただいた御指摘を踏まえ、次期地域振興プランの策定時には、より適切な指標を設定するよう検討していきます。</p>	経営企画部

	分野	委員氏名	資料該当部分	御意見・御提言	回答	回答担当部
13	IT・ものづくり 産業	三井康平委員	資料3 P5	産業人材の確保と教育は密接な関係があるが、大学等の高等教育機関への進学率の向上は急務と考える。(進学率と生涯年収の相関は極めて強く、県として力を入れているIT人材も高等教育を受けた人材の確保が強く求められている。)本件に関して、産業人材確保の観点なのか教育の観点なのかは整理が必要だが、なんらか施策として掲げていただくべき観点ではないかと考えるが、見解をお伺いしたい。	県教育委員会では、児童生徒が自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択することが重要と認識しており、大学等への進学を志望する生徒へは、生徒個々の希望の実現と併せ、本県の産業や社会生活などを担う人材を大学への進学の実現などを通じて育成するため、「いわて進学支援ネットワーク事業」において、学校独自の課題に応じた学校ごとの対策講座の開設や、高校合同での外部講師を招聘した講座の実施などに取り組んでいるところです。 なお、盛岡広域振興局では、産業人材の確保に積極的に取り組んでおり、高校や大学等が実践するキャリア教育の場に企業経営者等を派遣し、講演等を通じて、生徒や学生に対し卒業後の職業観の醸成と県内就職に向けた県内企業の認知度や魅力の向上につなげるための支援を行っているところです。	盛岡教育事務所 経営企画部
14	観光・食産業・ 地場産業	三井康平委員	資料2 P10	SNSのファン数も、ファンになっていただくのは第一段階であり、ファンに情報を届け、思考や行動に変化を与えることが大切と考える。それらを測る指標だったり、提供した情報へのリアクション数・リアクション率・リアクションの内容(ポジティブ、ネガティブ、等)だったりも重要と考える。	盛岡広域振興局の公式ツイッターアカウントのフォロワー数は、令和2年度末現在で6,531人となっており、前年度末と比較して970人増加しております。 令和2年度は166件のツイートを行い、年間のインプレッション数(閲覧数)は約96万3千回となっており、令和元年度と比較して1.8%増加したほか、エンゲージメント数(「いいね」やリツイート等で反応した数)も年間約3万4千回と前年度比で8.4%増加しております。 昨年度は、投稿に対するネガティブなコメントはありませんでしたが、今後とも、ツイートごとの閲覧者の反応等を把握・分析して、より効果的な情報発信を行ってまいります。	経営企画部
15	観光・食産業・ 地場産業	三井康平委員	資料2 P11	商談会参加事業者数について、商談の成果も目標指標に掲げるべきではないか。	本商談会は、台湾のバイヤー向けに現地スーパーマーケットでの岩手県物産展に出品する商品を選定するために行っており、スーパー側の買取りにより選定商品が販売されています。 盛岡広域振興局としては、台湾での販路開拓に積極的に取り組む管内事業者を一層支援するため、スーパー側と連携しながら、多様で魅力ある商品が多数採用されることが重要と考えています。 このことから、次期地域振興プランの策定時には商談会参加事業者数のほか、物産展出品事業者数を加えるなど、より適切な指標を設定するよう検討していきます。	経営企画部
16	観光・食産業・ 地場産業	藤田吉雄委員	資料3 P6	地熱発電所の周遊・紹介を通じて、再エネルギーへの理解を深めることで、地域経済の活性化にも繋がるのではないか。	県央圏域には、八幡平市の松川地熱発電所、松尾八幡平地熱発電所及び雫石町の葛根田地熱発電所がありますが、八幡平市の松川地熱発電所松川地熱館及び八幡平地熱蒸気染色研究所については、岩手県環境生活企画室で作成した「来て・見て・体験して・学ぶ 八幡平の環境学習」のパンフレットにも受入プランを掲載し、随時受入を行っているところです。 盛岡広域振興局としても、再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに資する貴重なコンテンツと考えており、教育旅行や一般観光客の誘致に向けて引き続き情報発信していきます。	経営企画部 (保健福祉環境部)

	分野	委員氏名	資料該当部分	御意見・御提言	回答	回答担当部
17	観光・食産業・地場産業	工藤理沙委員	資料3 P9	<p>【管内若手職人の作品を紹介する展示商談会について】</p> <p>昨年実施されたが、コロナ禍ということもあり、一般向け販売が無くなったり、首都圏からバイヤーが来れない事情もあったが、そもそも出展者とバイヤーのマッチングもよくなかったと感じた。</p> <p>事前に出展者にヒアリングなどもなかったのではないかな。</p> <p>誰のための商談会なのか。数値目標だけではなく、きちんとビジョンを見据えた設定がなされたものでないと、もったいないと感じる。</p> <p>コロナ禍では難しいかもしれないが、販売が伴わない(売り上げの見込みがない)展示会や工房見学は、出展者の負担も大きくなる。誰のための事業で、開催するビジョンは何か今一度聞きたい。</p>	<p>昨年度はコロナ禍での開催となり、一般向けの販売機会がなくなるとともに、首都圏バイヤーとの商談をオンラインで開催するにあたり、コミュニケーション不足が生じるなど、出展事業者の皆様にとって効果的な実施にならなかったことについて改善すべき点が多々あったと思っております。</p> <p>本事業は、若手職人による売れる商品づくりと事業者の収益確保に向けた取組の支援を目的としており、今年度については、当初からコロナ禍での開催を想定しながら、目的が達成できるよう効果的な実施に努めていきます。</p>	経営企画部
18	観光・食産業・地場産業	工藤理沙委員	資料3 P10	<p>【コロナ対策について】</p> <p>ホームページやSNSを活用した観光や食の情報発信とあるが、具体的にPV数などどれくらい成果が上がっているのか、可能であれば知りたい。(フォロワー数の増加だけでなく、PV数の伸び率や、どの層に多く見られているかなど)</p> <p>コロナ禍になり、さらに情報発信が大切になってきたと感じているので、管内の情報をさらに効果的に発信していただけるとありがたいです。</p>	<p>盛岡広域振興局では、県央圏域のイベントや観光情報等について、SNSでの情報発信に力を入れており、当振興局の公式ツイッターアカウント等で適宜情報発信しております。</p> <p>当振興局の公式ツイッターにおいては、令和2年度は166件のツイートをを行い、年間のインプレッション数(閲覧数)は約96万3千回となっており、令和元年度と比較して1.8%増加したほか、エンゲージメント数(「いいね」やリツイート等で反応した数)も年間約3万4千回と前年度比で8.4%増加しております。</p> <p>フォロワー数は令和2年度末現在で6,531人となっており、前年度末と比較して970人増加しております。閲覧者の属性については、ツイッターでのフォロワー等の分析機能が令和2年1月に廃止されたため、把握できませんでした。</p> <p>今後とも積極的・継続的な情報発信と行うとともに、圏域内外のアカウントとの相互連携等を通じて、情報拡散とファン数の増加につなげていきます。</p>	経営企画部
19	観光・食産業・地場産業	半澤久枝委員	資料3 P10	<p>新型コロナ感染症の対策を講じながら、様々な対応や分野ごとに計画が見受けられ、中でも(3)特産品販売支援は各市役所(役場)へも拡大するなど、新たな展開の工夫があり楽しいイベントのひとつです。委員には定期的に管内のイベント情報が送付されていますが、一般の方々へはどのような周知をされていますでしょうか。</p>	<p>イベント情報については、県民の方々に広く知っていただくことが重要であることから、毎月各委員にお送りしているイベント情報の内容については、盛岡広域振興局の公式ツイッターアカウントで逐次情報発信しているほか、岩手県及び県観光協会のホームページへの掲載や盛岡駅南口にある盛岡広域観光センターへの配架により周知を図っております。</p>	経営企画部
20	農業	三井康平委員	資料2 P12	<p>農地面積(水田整備面積)は測りやすい指標だと思うが、出荷量や出荷総額も目標指標に掲げるべきではないか(景気・天候による変動要素を除外する統計的工夫も必要になるのではないかな)。</p> <p>米の作付面積は成果との相関が強そう(景気や天候による変動要素を除外できている)ので、適切な指標と感じる。</p>	<p>農作物毎の出荷量については、国の市町村別生産調査(生産農業所得)が、平成17年度調査で終了しているため、農協出荷数値以外は把握が難しい状況です。</p> <p>米の作付面積については、県の農業再生協議会が把握出来ることから指標として採用しています。</p>	農政部
21	農業	菅原紋子委員	資料2 P12	<p>銀河のしずくの生産について、認知度向上、消費拡大のためにも、栽培指導の強化をお願いしたい。</p>	<p>盛岡広域振興局ではこれまで、管内各地域の「銀河のしずく栽培研究会」の活動支援を通じて、「栽培マニュアル」の遵守による栽培技術の向上に取り組んできたところです。また、複数年の栽培経験及び生産に関する豊かな知識と高い技術を有する生産者を「銀河のしずく生産者マイスター」として認定し、現場での技術指導に御協力いただいております。</p> <p>さらに、各JAと連携しながら、水稻栽培指導会において「銀河のしずく」の特性を生かす技術の徹底について指導しております。</p> <p>引き続き、「銀河のしずく栽培研究会」活動の充実を図りながら「栽培マニュアル」の遵守指導を徹底するとともに、「銀河のしずく生産者マイスター」とも一層連携して技術の底上げを図ってまいります。</p>	農政部

	分野	委員氏名	資料該当部分	御意見・御提言	回答	回答担当部
22	農業	菅原紋子委員	資料2 P12	<p>水稲から野菜などの高収益作物への転換は、ハードルが高いと感じているが、県としてはどのように導入、拡大していく予定なのかお聞きしたい。</p> <p>また、水田への高収益作物の導入、拡大とあるが、現在どのくらい拡大しているのか。</p>	<p>県では、平成30年度に「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」を創設し、高性能機械の導入により省力化・大規模化が可能となる品目を中心に水田等への高収益野菜の作付拡大を進めてきたところです。</p> <p>これまで県内15地区において取組が進められ、盛岡広域振興局管内では、八幡平市においてにんにく機械化一貫体系、盛岡市・紫波町・矢巾町においてズッキーニ省力栽培機械が導入されています。現在、農業改良普及センターや市町、JA等で構成する集中支援チームにより、導入機械の活用による省力化や軽労化の効果を実証しながら、単収向上の取組を指導しております。</p> <p>引き続き、これらの取組によりモデル産地を育成しながら、水田への高収益作物の導入を進めていくこととしています。</p>	農政部
23	農業	工藤嘉充委員	資料2 P12	<p>【企業経営体の育成】</p> <p>マスタープランの実践や、農地利用集積・集約化についてですが、耕作者に対して地権者の数が多すぎて地域としての意見がまとめられないケースをよく聞きます。</p> <p>地権者といえども、耕作ができなくなり、すべての作業を委託もしくは耕作自体を委託している農地保有者、あるいは3年先が見据えることのできない農地保有者。</p> <p>地域の8割くらいを占める場所もあると思います。</p> <p>どうにもできず困っている方もいれば、何も考えていない人もたくさんいます。</p> <p>農地は単なる不動産とは違い、農地から利益を生み出せなければ単なるお荷物にしかありません。</p> <p>不要になった人が農地を返納できる制度等を考える時期に来ているのではないかと思います。</p> <p>市町村や県単位でそれらを所有し、企業的経営体やマスタープランにおける各地域の代表的な耕作者にブロック分けをし大区画化や圃場整備し、固定資産税に少しプラスした金額設定くらいで貸し出すようなやり方。</p> <p>これならば税収的な部分は確保したまま、貸借料も抑えられ、耕作できなくなった農地保有者の肩の荷を下ろすことができるのではないのでしょうか。</p>	<p>県では、担い手への農地集積の更なる推進に向け、地域農業マスタープランの実質化に取り組んでおります。その取組を通じて、各地域では、5～10年後の農地利用の方向性を定めるため、農家アンケートや地域での話し合いを踏まえた将来の農地利用構想図の作成が済んだところもありますが、一部の地域では、担い手不足が浮き彫りになるなどの課題も見えてきています。</p> <p>このため、県では、担い手の確保に向け、引き続き、農地中間管理事業を活用した農地の貸し借りの促進や、担い手が農地を借りやすくなるようほ場整備の実施、新規担い手の育成など、農地集積が円滑に進むよう取り組んでいきます。</p>	農政部
24	教育	三井康平委員	なし	<p>初等中等教育におけるICTの利活用（いわゆるGIGAスクール構想の推進等）について、主に小中学校を所管する市町村との連携や、小中学校から高校へのスムーズかつ安心安全な情報共有（児童生徒のポートフォリオの取り扱い）、県立学校でのICT利用促進、業務や関連するシステムの標準化や共同調達など、県（県教育委員会）の役割は重要と考えるが、当該施策について盛岡広域振興局（盛岡教育事務所）が所管していることはあるかお伺いしたい。</p>	<p>GIGAスクール構想による、各小中学校へのICT機器の導入、また、その利活用に関するガイドラインの作成等については、設置者である市町村教育委員会が責任をもって取り進めることとなっています。</p> <p>当教育事務所が、この施策について、直接的に所管する業務はありませんが、県教育委員会では、県内全33市町村教育委員会とともに、学校現場でのICTの効果的な活用策を探る「学校教育ICT推進協議会」を設立し、県内外の先進事例や課題を共有する等、連携して学校教育のICT化を推進することとしています。</p> <p>なお、学校は、新学習指導要領の理念のもと、児童生徒の学びの充実に資するICT機器の活用が求められています。そのために教員は、学習活動の工夫改善を図る必要があり、当教育事務所ではその手助けとなるよう、教員研修や訪問指導の実施により学校支援を行っているところです。</p>	盛岡教育事務所

※ いただいた御意見等については、一部加筆修正させていただいている部分があります。